

編集発行 三入東地区社会福祉協議会

連絡先 会長 藤本 風明

☎ (082) 818-0678

発行部数

2,000部

支え合い、安心・安全で
元氣な福祉のまちづくり
三入東地区社会福祉協議会 会長 藤本風明

コロナ禍で事業展開の困難が予測
されますが可能な限り努力します。



新しい年が始まりました。三入東地区のみならず、さまざまに幸多き新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年はコロナ禍で何もかもが大変な年でした。一日でも早く鎮静化し平常の生活に戻りたいものと切に願っております。

困難な状況下でありましたが関係各位のご尽力を賜り、当三入東地区の「第二次福祉のまちづくりプラン」を策定することができました。

向こう五年間はこのプランに掲げる理念や目標を念頭に、あるいは意識し地区内の諸団体や住民各位の活動や事業に、日頃の行いに活かしていただけることを期待するものです。

「第二次福祉のまちづくりプラン」策定
令和三(二〇二二)年度
〜令和七(二〇二五)年度の五か年

一、『福祉のまちづくりプラン』とは

この「まち」に住む人々は、この「まち」で安心して暮らしたい！、この「まち」に住み続けたい！、この「まち」で自分らしく暮らして行きたい！、と願っています。それを実現していく活動が「福祉のまちづくり」といわれています。

このような「福祉のまちづくり」をより総合

的・計画的に進めるために、これまでの活動を振り返り、現在の地域状況を分析し、将来に向かって地域を元気にするため、地域を暮らしやすくするために、三年〜五年という長い目で見た計画作りが「福祉のまちづくりプラン」なのです。

三入東地区社協は昭和六三(一九八八)年五月設立後、単年度計画により事業・活動を推進してきましたが、平成二十(二〇〇八)年ごろから広島市社協及び安佐北区社協の指導や助言、そして励ましや後押しもあり中期の福祉のまちづくりプラン策定の機運が高まってきました。

そして第一次福祉のまちづくりプラン「平成二四(二〇一〇)年度〜平成二八(二〇一六)年度の五か年」を経て、今回「第二次福祉のまちづくりプラン」を策定するに至ったところです。

福祉のまちづくりプランは、三入東地区社協及び地区社協内に設置しているプラン策定委員会の作業により策定しているものです。そして三入東地区社協は三入東地区内の地区・学区組織のほとんど網羅した形で設立したものであり、プラン策定委員会も民生委員児童委員をはじめ、各種団体や各自治会・町内会の代表にも加わっていただいております。プランに掲げる理念や方針、ならびに各事業・活動は、地域だけでなく、各種団体や各自治会・町内会の事業・活動に活かしていただけることを期待しているも

のです。加えて三入東地区に住まわれる、住民各位の日頃の行いや、行動、活動にも活かしていただけるものとなっておりますので、より一層の期待をしています。

なお、この第二次プラン策定中令和二(二〇二〇)年二月頃から、全世界をパンデミック(感染や伝染病が全国的・世界的に大流行し、非常に多くの感染者や患者を発生すること)に陥れた新型コロナウイルス感染症は、人々の暮らしや経済活動のみならず、地域活動や地域福祉活動にも大きな影響を与え続け、活動や事業停止や休止を余儀なくさせています。不透明な状況下ではありますが、可能な限り活動や事業を展開させていただく所存です。

繰り返しのべますが、プランに掲げる理念や方針に基づく各事業・活動の実施は地区社協はもちろんですが、自治会・町内会組織(桐陽台一丁目自治会・桐陽台二丁目自治会・山田自治会・山田町内会・梢台町内会)をはじめ各種団体(民児協・体協・はなみずき・子ども会育成会・小PTA・中PTA・青少協・亀友会・自主防犯会・防犯組合・交通安全協会)や各教育機関(児童館・小学校・中学校・特別支援学校・中等教育学校)、各ボランティアグループ、三入東地区にお住いの住民各位の日頃の行いや行動や活動・事業にも活かしていただけることを期待しているものです。

繰り返しのべますが、プランに掲げる理念や方針に基づく各事業・活動の実施は地区社協はもちろんですが、自治会・町内会組織(桐陽台一丁目自治会・桐陽台二丁目自治会・山田自治会・山田町内会・梢台町内会)をはじめ各種団体(民児協・体協・はなみずき・子ども会育成会・小PTA・中PTA・青少協・亀友会・自主防犯会・防犯組合・交通安全協会)や各教育機関(児童館・小学校・中学校・特別支援学校・中等教育学校)、各ボランティアグループ、三入東地区にお住いの住民各位の日頃の行いや行動や活動・事業にも活かしていただけることを期待しているものです。

三入東地区 第二次“福祉のまちづくりプラン”概念図

目標

基本計画

実施計画

事業実施項目

支え合い、安心・安全で元気な福祉のまちづくり

I 見守りや支援活動の輪を広げよう

① 見守りが必要な方の把握そして意識調査

- 1) 高齢者の実態調査と高齢者が何を望んでいるかの意識調査
- 2) 障害がある方々の把握と実態調査及び要望の把握
- 3) 母子・父子世帯、留守家庭児童の内、援助を必要としている方の把握と要望の把握

② 見守りが必要な方への支援活動

- 1) 近隣ミニネットワーク、見守り活動の推進
- 2) 近隣の見守り必要者の援助見守り台帳の作成
- 3) 高齢者・障害者などへ、緊急連絡カード(本紙・携帯用)・救急医療情報キット配置の奨励
- 4) 地域での援助が必要な方へ支援体制づくり(ボランティアバンクとの連携)

II 交流の場・ふれあいの場づくりを広げよう

① 高齢者の交流の場・ふれあいの場づくり

- 1) 老人クラブの加入促進
- 2) いきいきサロンの拡充
- 3) 高齢者向けの講習・セミナーの実施

② 特別支援学校との協力体制と交流など

- 1) 行事を活用しての訪問と交流
- 2) 障害児者の地域行事への参加・参画の奨励

③ 子ども達の活動の活性化

- 1) 子ども会の加入促進
- 2) 子ども達とお年寄りとの交流の促進
- 3) 子ども達も大人達からも挨拶運動の推進

III 支援の担い手の輪を広げよう

① ボランティア人材の発掘と育成

- 1) ボランティア人材発掘のための講座の開催
- 2) 得意分野のボランティア人材の発掘と登録
- 3) はなみずき(児童館や育児サークル支援ボランティア)のメンバー拡充のための方策

② ボランティア活動の拡充

- 1) ボランティアの支援が必要な住民の存在と要望の把握
- 2) ボランティアの支援が必要な高齢者などとボランティアの懇談会の開催
- 3) 可部つちくれの家への訪問と交流
- 4) 具体的に調整活動と支援活動の展開

③ 子ども達への支援の輪を広げよう

- 1) 登下校の子ども達の見守りの推進
- 2) 子ども達の遊びの活動の推進
- 3) 子ども達へマナー指導教室(正しい自転車の乗り方など)の活動

IV 地域住民の健康づくり・体力づくり

① 健康を支援する環境づくり

- 1) 健康普及の人材の育成

② 健康に関する知識や技術の普及・啓発

- 1) 健康教室の開催

③ 健康に関する地域活動の推進

- 1) スポーツ交流会 ⇒ 歩こう会、ラジオ体操

V 暮らしやすい・住みやすい地域の環境整備に努めよう

① 住みやすい環境づくりを進めよう

- 1) 自治会をはじめ、各種団体への加入促進、そして行事への参加の促進
- 2) 三世代交流活動の促進
- 3) 学区内の公園や拠点を活かしてまちづくり
- 4) あいさつ運動を進めよう

② 災害時にあわてないために

- 1) 災害時における医師との連携をめざそう
- 2) 避難場所の周知を図ろう
- 3) 見守りが必要な方の存在を確認しよう ⇒ 避難行動要支援者名簿の活用

③ 安心・安全・美しいまちづくりをめざそう

- 1) みんなで環境美化に取り組みよう
- 2) ベットや植木など、みんなでマナーを守ろう運動の推進
- 3) 防火・防犯パトロールの実施
- 4) 街路灯、災害時の避難誘導、危険箇所などまち点検の実施(交差点の信号機、道路端にベンチの設置など)

VI 課題を住民みんなが共有するために

① 地区社会福祉協議会広報活動の強化

- 1) 地区社会福祉協議会広報活動の強化

② 学区内組織の広報活動への協力依頼

- 1) 学区内組織の広報活動への協力依頼

このプランは文章だけでなく、表紙・写真・グラフ・地図なども多く取り入れ 42 ページの構成となっています。

二、『第二次福祉のまちづくりプラン』の目指すもの

三入東地区社協が結成されたのは、昭和六三（一九八八）年の五月で令和三（二〇二二）年の今日、結成後三三年を経ようとしています。

令和二（二〇二〇）年三月の統計をみると高齢化率は三二・三％と三五％近く（六五歳～七四歳の前期高齢者は二一・六％、七五歳以上の後期高齢者は一〇・七％）までになり、少子高齢社会の到来を見受けられます。参考までに旧可部町域（三〇・八％）や安佐北区全域（三三・五％）においても少子高齢化の波は押し寄せているといつても過言ではありません。

なお、日本国全体のデータでは、令和二（二〇二〇）年九月の統計では高齢化率は二八・七％、平均寿命は令和元（二〇一九）年統計で女性は八七・四五歳（世界第二位）、男性は八二・四二歳（世界第三位）となっています。

この状況下地区社協の三大事業（地区ボランティアバンク設置推進事業、近隣ミニネットワーク事業「安心ネット」、ふれあいいきいきサロン推進事業）も実施されてきており、広報紙の発行も年二回になり、地区社協の事務所を兼ねた拠点も整備（毎週火曜日には、役員と民生委員児童委員が輪番で常駐）し、この第二次福祉のまちづくりプランの策定も含め、三入東地区における地域福祉活動も少しずつではありますが、展開・展望されてきているかと思われま

す。同時に、広島市の地域支援事業である「介護予防・日常生活支援総合事業や高齢者地域支援合い事業」とのコラボレーションにも少しずつ

取り組んできているところです。そこでは、安佐北区社協や地域包括支援センターとの協働関係も確かな歩みを観ることができそうです。

折しもこの第二次福祉のまちづくりプラン策定の令和二（二〇二〇）年度は、コロナ禍（新型コロナウイルス感染症の流行・拡大により災難や社会全体が危機的状況のこと）にあり、地区社協活動も休止や中止を余儀なくされ、地域福祉活動も厳しい状況下にあります。

広島市及び広島市社協・区社協はこうした状況下でも、要援護といわれる方々や社会的に弱いとされる方々の地域生活を、向上・高揚させようと日頃から真剣に取り組んでいる地域福祉団体に対して応援金の支給を定め、各推進団体に十万円を支給していただきました。

この協働関係も、団塊の世代の全てが後期高齢者に達する令和七（二〇二五）年を一定の区切りとして、地域包括ケアシステム（地域における「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」の五つのサービスを一体的に提供できるケア体制）の確立への取り組みや地域共生社会（地域の課題を我が事として捉え、地域での丸ごとの支援体制づくり）の実現へ向けての、当三入東地区社協及び三入東地区の関係団体並びに住民各位の日頃からの取り組みの一助となるであろう点を評価していきたいと思いま

す。また、この応援金の調整を通じて、交通安全協会の地区社協構成組織への未調整や老人クラブ（現在は桐陽台亀友会）が地区域の連合体がなくない状況についても、地域全体の活動や組織の活性化を支援・調整する地区社協としての課題かと思われま

○ 第二次福祉のまちづくりプラン策定 執筆・筆耕担当者

氏名	所属
日高 則幸	地区社協副会長、第二次プラン策定委員長 作業委員会委員長
藤本 風明	地区社協会長
若林 栄子	地区社協執行理事
米山 なぎさ	地区社協執行理事、地域福祉推進委員
吉田 正昭	地区社協会計
高原 敏満	地区社協事務局長



プラン策定委員会

○ 編集・発行

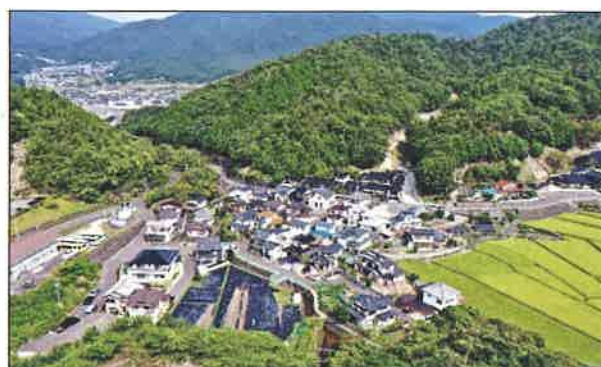
地区社協会長	藤本 風明	818-0678	090-4578-6540
地区社協副会長	日高 則幸	818-6128	090-1358-7115
地区社協事務局長	高原 敏満	818-7531	090-4800-0881



執筆・筆耕担当者



三入東二丁目



桐原山田地域



桐原山田地域



桐原山田地域

(株式会社 佐々木塗装 提供)

○「可部つちくれの家」からのお知らせ

可部つちくれの家(三入南)は、障害のある人達が通所により毎日を過ごしています。自主製品も様々あり、中でも米粉入りのパンは大変おいしいと評判です。1月よりコミュニティセンターで月曜日(不定期)に販売することになりました。販売日時は回覧等でお知らせがありますので、地域のみなさん、よろしくお願ひします。1月18日(月)の第1回目は行列ができていました。グループホームから来たという人もおられました。



○民生委員児童委員・主任児童委員の紹介

氏名		住所	電話	担当地域
民生委員児童委員	丸本 京子	三入東1丁目 11-32	818-1468	三入東1丁目 1、4、6、10、11、18~23 山田自治会、山田町内会、梢台町内会
	竹本 敬子	三入東1丁目 46-31	818-5044	三入東1丁目 15~17、31~44、46~55
	今中 元	三入東2丁目 14-34	818-4991	三入東2丁目 14~28、57~66、79~81
	古本 憲市	三入東2丁目 30-24	818-2280	三入東2丁目 5、7~13、29~33、52~56 67~71、78
	廣川 繁子	三入東2丁目 75-17	818-1563	三入東2丁目 1~4、34~39、42~45、47~51 72~76
主任児童委員	飯塚 和子	三入東2丁目 44-16	818-6260	学区内全域

◇仕事の内容

地域住民の福祉増進のための相談、助言などの活動を行っています。
日常生活でいろいろな悩みのある方の相談相手となります。お気軽にお申し出ください。